

資料

解題

日仏人格権シンポジウム「人格権および人の法の新たな展開」

片山直也／監修

日仏人格権シンポジウム「人格権および人の法の新たな展開」が、二〇二五年四月一六日、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて、フランスから五名の著名な研究者を招聘して、開催された。シンポジウムは、「人格権 (Les droits de la personnalité)」を取り扱う午前の第一部と、「法的人格 (la personnalité juridique)」を取り上げる午後の第二部と二部構成で行われた。当日のプログラムおよび登壇者は以下のとおりである。

日仏人格権シンポジウム

「人格権および人の法の新たな展開」

第一部 人格権

司会・片山直也（慶應義塾大学名誉教授、武蔵野大学教授）

一、環境問題をめぐる基本権の新たな展開——気候訴訟を例として

ムスタファ・メキ（パリ第一・パンテオンII

ソルボンヌ大学、ソルボンヌ法学校教授）

二、国境を越える人格権保護

ベルナール・アフテル（ソルボンヌ・パリ・

ノール大学教授、IRDA共同所長）

第二部 法的人格

司会・大島梨沙（青山学院大学教授）

一、自然は法的な「人」たりうるか？

フレデリック・ビシュロン（パリⅡエースト・

クレティユ大学教授）

二、AIに法的な人格を付与する——人工的な構想か？

フィリップ・シヨヴィレ（ソルボンヌ・パ

リ・ノール大学教授）

三、将来世代は法的な「人」たりうるか？

ジャン＝バティスト・スーブ（レユニオン大

学教授）

本シンポジウムは、IRJS（パリ第一・パンテオンⅡ
ソルボンヌ大学、ソルボンヌ法学校）、IRDA（ソルボ
ンヌ・パリ・ノール大学）および慶應義塾大学の共催を得
て、監修者が研究代表を務めるJSPS科研費基盤研究
（A）「多様性社会における『人』の再定位および人格的価値
を中核とした私法システムの再構築」（令和六年度）令
和一〇年度・課題番号24H00134）によって主催されたも
のである。本シンポジウムの企画は、共催のIRJSから
ムスタファ・メキ、IRDAからベルナル・アフテル、

主催者の科研グループから吉田克己（北海道大学名誉教
授）、大島梨沙および片山の五名が責任者として担当した。

多様性社会において、超高齢化・人口減少、格差・差別
などの課題に対峙するため、支援に向けた包摂的な政策対
応とともに、私法システムの抜本的な見直しが求められて
いる。すなわち、私法システムには、新たに、個人一人ひ
とりが、多様性と人格的価値を相互に尊重し、各人のウェ
ルビーイングを追求することを保障するシステムとしての
役割が期待されているとの視角から、本基盤研究（A）
「多様性社会における『人』の再定位および人格的価値を
中核とした私法システムの再構築」では、「脆弱性」に着
目した法律行為など民法の基本原則および諸制度の再構築、
カプトル像の多様化に対応した家族制度の見直し等の各論
的な検討を通じて、法における「人」を再定位し、多様性
社会を支える「法的人間像」を提示するとともに、「人格
的価値」という視点から、「財」の帰属関係や「権利」の
制約原理などと対比しつつ、「人格権」体系の再構築を目
指している。そのような問題関心から、本シンポジウムで
は、「人格権」および「法的人格」の二つのテーマを立て
て、フランスの五名の著名な研究者から、フランスにおけ
る最先端の議論について報告を受け、それを踏まえて日仏

の研究者・法律実務家による質疑応答が行われた。

今回は、その成果物として、フランス側の五本の報告原稿を基に、報告者において公表用に加筆訂正を施したテキストの翻訳を、報告者の許可を得て、法学研究誌上に掲載するものである。五本のテキストは、第一部（人格権）の二本は、環境問題を契機として、人格権を基本権の客観化（objectivation）という視点から分析するもの、およびSNS等による国境を越えた人格権侵害に対する保護のあり方を検討するものであり、第二部（法的人格）の三本は、それぞれ、自然（環境）、人工知能（AI）、世代に法主体性を認めるべきか否かを論じるものであり、いずれも今後のわが国における「人格権」、「人の法」をめぐる議論を牽引することが期待される最先端の意欲的な内容となっている。

なお、翻訳は、シンポジウム企画責任者の監修の下、高秀成（法務研究科教授）、大島梨沙（青山学院大学教授）、林滉起（新潟大学准教授）、大塚智見（大阪大学准教授）、坂巻晴菜（早稲田大学大学院法学研究科後期博士課程）が担当している。文中の「」は翻訳者による補足である。